

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月22日
【事業年度】	第14期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 寺澤 美砂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-6455-5464
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 寺澤 美砂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	845,623	1,080,044	1,355,036	1,717,114	2,286,101
経常利益 (千円)	92,144	176,113	237,720	370,955	494,091
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	47,593	114,404	154,179	241,309	313,971
包括利益 (千円)	47,593	114,404	154,179	241,309	313,971
純資産額 (千円)	323,369	437,773	1,315,820	1,568,130	1,884,974
総資産額 (千円)	456,753	741,559	1,564,607	1,943,765	2,254,986
1株当たり純資産額 (円)	125.82	170.34	201.81	234.87	280.80
1株当たり当期純利益 (円)	18.55	44.52	24.95	36.99	47.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	23.25	35.72	46.44
自己資本比率 (%)	70.8	59.0	84.1	80.7	83.6
自己資本利益率 (%)	17.2	30.1	17.6	16.7	18.2
株価収益率 (倍)	-	-	52.41	49.47	50.20
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,488	210,423	262,026	322,421	334,043
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,131	243,914	12,030	183,909	211,755
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,780	97,642	621,626	8,521	2,023
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	186,130	250,281	1,121,904	1,268,937	1,393,248
従業員数 (人)	34	46	45	53	51
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔27〕	〔21〕	〔27〕	〔33〕	〔40〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

5. 当社は、2015年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また2015年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

また、当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	827,545	1,061,107	1,340,653	1,697,840	2,255,750
経常利益 (千円)	78,307	136,415	195,334	326,339	427,723
当期純利益 (千円)	31,787	88,273	125,701	157,262	316,346
資本金 (千円)	50,900	50,900	412,833	418,293	419,931
発行済株式総数 (株)	25,700	2,570,000	3,260,000	3,338,000	6,712,400
純資産額 (千円)	314,457	402,731	1,252,300	1,420,563	1,739,782
総資産額 (千円)	446,530	697,943	1,486,499	1,783,623	2,108,401
1株当たり純資産額 (円)	122.36	156.70	192.07	212.76	259.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.39	34.35	20.34	24.11	47.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	18.95	23.28	46.79
自己資本比率 (%)	70.4	57.7	84.2	79.6	82.5
自己資本利益率 (%)	11.5	24.6	15.2	11.8	20.0
株価収益率 (倍)	-	-	64.29	75.91	49.82
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	32 〔20〕	44 〔13〕	40 〔19〕	47 〔27〕	46 〔36〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 第10期及び第11期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、第10期から第14期まで無配のため記載しておりません。
6. 当社は、2015年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また2015年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
また、当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、2005年12月に株式会社ベクトルの100%子会社として、ベクトルグループ初のインターネットを利用したウェブサービスを提供する目的で、株式会社キジネタコムの商号で設立されました。

2007年2月に商号を株式会社P R T I M E Sへ変更し、同年4月にニュースリリース配信サービス「PR TIMES」を開始し、当社事業の中核サービスとして注力してまいりました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりであります。

2005年12月	株式会社キジネタコム（資本金10,000千円 現株式会社P R T I M E S）を東京都港区北青山に設立
2006年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
2007年2月	株式会社P R T I M E Sに商号変更
2007年4月	ニュースリリース配信サービス「PR TIMES」の運営開始
2009年7月	「PR TIMES」の利用企業数が1,000社を突破
2009年11月	財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
2011年6月	ニュースサイトの運営を目的として、100%出資子会社株式会社ストレートプレスネットワーク（現株式会社マッシュメディア）を設立
2013年4月	「PR TIMES」の利用企業数が5,000社を突破
2015年8月	「PR TIMES」の利用企業数が10,000社を突破
2016年1月	本社を東京都港区南青山に移転
2016年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年10月	広報効果リサーチサービスの提供を目的として、100%出資子会社株式会社P R リサーチを設立 「PR TIMES」の利用企業数が15,000社を突破
2017年9月	クラウド型タスク管理ツール「Jooto」を事業譲受
2017年12月	「PR TIMES」の利用企業数が20,000社を突破
2018年2月	「PR TIMES」の利用企業数が21,000社を突破
2018年8月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年10月	若手ビジネスパーソン向けメディア「U-NOTE」を事業譲受
2018年12月	連結子会社であった株式会社P R リサーチを当社が吸収合併

3【事業の内容】

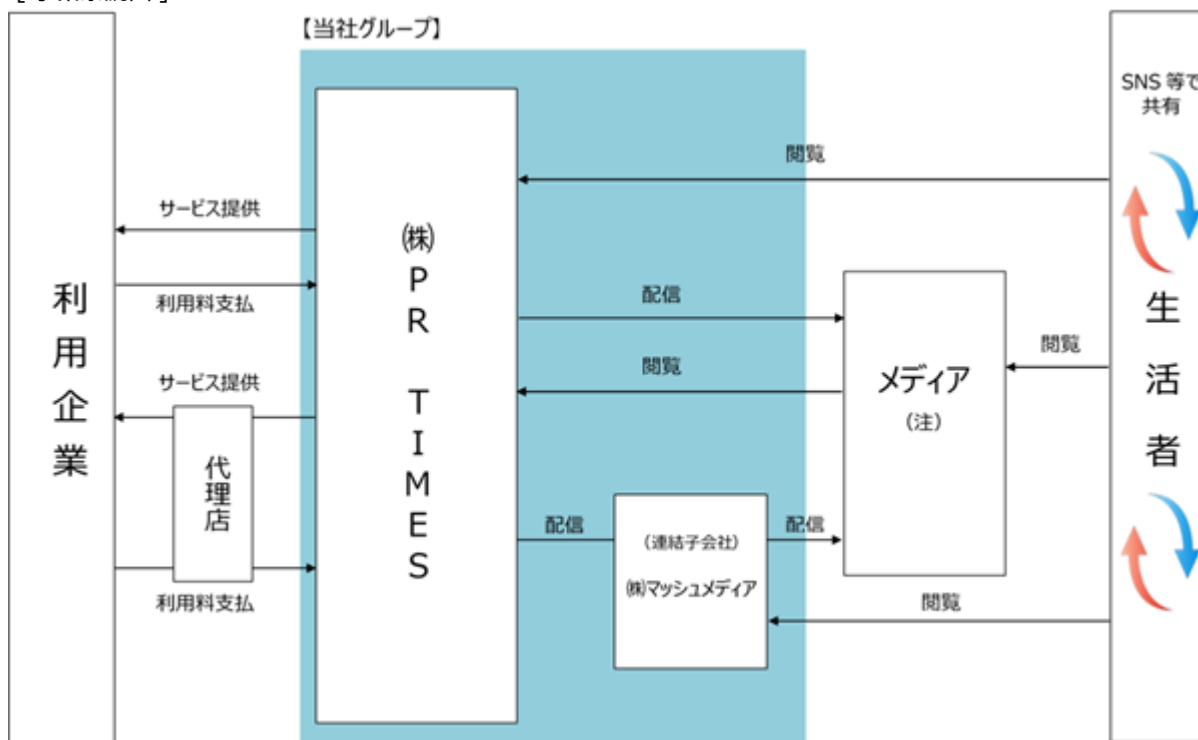
当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社マッシュメディアの2社で構成されており、ニュースリリース配信サービス「PR TIMES」の提供を事業の中核として、企業と生活者をニュースでつなぐプラットフォーム事業を展開しております。なお、連結子会社であった株式会社P R リサーチについては、2018年12月20日付で当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

「PR TIMES」の利用企業は、新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知そして業績動向などのニュースを広めるにあたって「PR TIMES」を活用しており、社会の情報流通構造が変容する中で、高い投資対効果を実現できる仕組みを提供しております。

また、当社グループは単一セグメントであります。当社グループの提供サービスは、「PR TIMES」、ニュースリリース関連サービス、広告その他サービスに分類されます。

なお、株式会社マッシュメディアは広告その他サービスに属し、「IRORIO」、「isuta」、「TECHABLE」など生活者向けにニュースメディアを複数運営しております。

[事業系統図]



(注) メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含まれております。

ニュースリリース配信

事業の概要

「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マスメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、ニュースで生活者をつなぐという新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備などに伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービスなど、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しております。

このような環境の中、当社は世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がニュースリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できるほか、メディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信することも可能です。加えて、「PR TIMES」が業務提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しております。

サービスの概要

クライアントからパブリシティの依頼を受け、顧客商品・サービスに関する情報をニュースリリースとして配信しております。

当サイトに限らず、産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEなど月間1億PV（ ）以上の大手メディアと1千万PV以上のサイト25媒体を含む全業界対象メディアや、業界特化メディア、コラムメディアに転載しております。また、「PR TIMES」のFacebookページやTwitterに全てのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報を更に拡散しているのも特徴であります。

（ ）ユーザーによるWebページの閲覧数（延べ数）

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは2018年11月現在、月間最大1,670万PV超となっております。メディアの記者や編集者などがサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用するほか、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービスなどで共有しております。ニュースリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア（注）への配信	ニュースリリースをメディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。12,000媒体超のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、ニュースリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
提携メディアへの転載	産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEのニュースサイトや、LINE NEWS、antennaなどニュースアプリと提携し、ニュースリリースを転載しております。またニュースリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリをユーザーへニュースとして届けることができます。

（注）メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。

料金プランは、下記のとおりであります。（2019年2月28日現在）

基本プラン

- ・ 1 配信プラン 3 万円 / 回
- ・ 月配信無制限プラン 8 万円 / 月
- ・ 半年間契約プラン 7.5 万円 / 月
- ・ 年間契約プラン 7 万円 / 月

オプションプラン

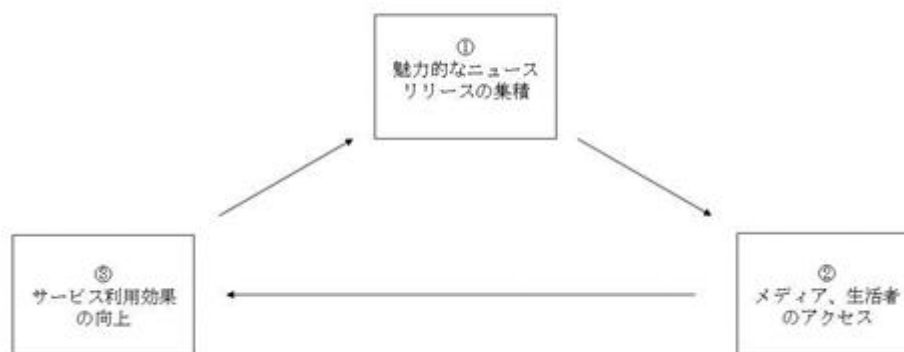
- ・ FAXによるリリース配信 5 千円 / 回
- ・ リリース原稿作成 3 万円 / 回
- ・ Webクリッピングレポート 1 万円 / 月

当サービスにかかる収益について

当サービスにかかる収益は、主として「PR TIMES」サイトでニュースリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を収受しております。ニュースリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、ニュースリリースの利用機会が多い企業向けに月額固定の定額制プランがあります。

「PR TIMES」の収益はニュースリリース件数に概ね比例し、サービスの利用効果は「PR TIMES」サイトのPV数や提携メディア数に連動いたします。メディア、生活者のアクセスを増大させるために、魅力的な利用企業、ニュースリリースを数多く集積することが肝要ですが、加えてニュースリリースのコンテンツ価値の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。

また、一部の利用企業において、効果向上や業務効率化を図るための付随するニュースリリース関連サービスを提供しております。



「PR TIMES」の累計利用企業数、ニュースリリース件数、ビジュアル活用数及び提携メディア数の推移

年度		PR TIMES累計 利用企業数(社)	ニュースリリース 件数(件)	ビジュアル活用数 (画像:枚・動画:本)	提携メディア数 (媒体数)
2014年2月期	第1四半期	5,269	6,972	17,929	70
	第2四半期	5,711	7,545	21,261	71
	第3四半期	6,255	8,445	24,780	70
	第4四半期	6,669	7,424	22,104	69
2015年2月期	第1四半期	7,136	8,794	26,259	68
	第2四半期	7,664	9,199	28,113	71
	第3四半期	8,280	11,203	34,945	71
	第4四半期	8,802	10,127	34,611	71
2016年2月期	第1四半期	9,547	12,124	46,256	75
	第2四半期	10,340	13,361	52,551	66
	第3四半期	11,276	15,509	62,359	67
	第4四半期	12,127	14,329	58,679	68
2017年2月期	第1四半期	13,179	17,093	70,936	83
	第2四半期	14,389	18,806	81,980	86
	第3四半期	15,499	20,757	93,329	91
	第4四半期	16,518	18,509	82,150	94
2018年2月期	第1四半期	17,650	22,562	103,641	96
	第2四半期	18,850	24,258	111,276	107
	第3四半期	20,152	27,338	127,876	110
	第4四半期	21,399	24,468	113,895	111
2019年2月期	第1四半期	23,079	29,031	138,762	112
	第2四半期	24,833	31,736	151,966	182
	第3四半期	26,654	35,694	172,087	182
	第4四半期	28,264	31,807	152,947	185

ニュースリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、効果向上や業務効率化を図るための付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

1) プランニングサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービスでより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するプランニングサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータや子会社が運営するウェブメディアの運営で培ったノウハウなどを活かしている点が特長です。

2) 原稿制作サービス

「PR TIMES」で配信するニュースリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

3) クリップングサービス

広報効果リサーチサービスであり、メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。特に、ウェブメディアに特化した「Webクリッピング」はクローラシステムを自社開発することで、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたしました。

4) 広告その他サービス

当社及び当社連結子会社(株)マッシュメディア)が運営するウェブメディア及びスマートフォンアプリ(以下、ウェブメディア等)に広告枠を設け、主にアドネットワーク事業者(複数の広告主の広告出稿を取りまとめ、参画する多数のウェブメディアに広告を配信する事業者)が提供する仕組みを利用し、広告表示またはクリックに応じて広告収入を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ベクトル (注) 2	東京都港区	2,580,425	P R 事業	(被所有) 56.6	役員の兼務 1名 当社サービスの販売
(連結子会社) 株式会社マッシュメディア	東京都港区	10,000	広告その他の サービス業	100.0	役員の兼務 1名 施設の賃貸借等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス別の区分の名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニュースリリース配信事業	49(40)
全社(共通)	2(-)
合計	51(40)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46(36)	34.9	2.9	5,237

セグメントの名称	従業員数(名)
ニュースリリース配信事業	44(36)
全社(共通)	2(-)
合計	46(36)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが対処すべき課題は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの競争力の源泉は技術力と広範な媒体ネットワーク及び多様なサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が必須であります。したがって、当社グループが持続的に成長していくためには、このような知識と経験を豊富にもった人材の獲得が必要不可欠であります。

(2) 収益基盤の拡充

当社グループは、より優れた技術力及びサービスラインの更なる強化が課題の一つと考えております。当社グループは、市場動向を見据えた迅速な対応と引き続き世の中の一步先を行く、新たなサービスを開発・導入していくことが必要であると考えております。

(3) コーポレートガバナンス体制及び内部管理体制

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレートガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレートガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役会の設置や内部監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っているところです。

また内部管理体制については、管理部門の増員を実施しておりますが、一層の体制強化が必要であると認識しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気の変動について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故等の発生について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競争について

ニュースリリース配信サイトの開発は、企画力・開発力を持つ企業であれば比較的参入しやすいこと、当該企業の台頭などにより顧客の獲得競争が激化し、当社グループがニュースリリース配信事業の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

メディアとの関係について

当社グループは、メディアとの広範かつ親密なネットワークを経営資源としておりますが、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアは、効果的なニュースリリース掲載を図る為の重要なインフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時適切にニュースリリース配信を行っていく方針であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム又は人的投資への金額が増大する可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内のチェック・教育の実施や顧問弁護士への確認・相談を実施しておりますが、万一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

ニュースリリース配信事業は、プロバイダ責任制限法や不当景品類及び不当表示防止法、下請法等関連法規による規制があります。当社グループでは社内のチェック・社内教育の実施や顧問弁護士によるチェック等、法令に抵触しないよう法令に準じた運用の徹底を図っておりますが、これらの法規の変更が行われる場合、又は運用の不備等により当社事業が法令に抵触するような事態が起こった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、顧客情報やコンテンツを管理しているサーバーや閲覧・予約システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、顧客への情報提供等に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指してニュースリリース配信事業の積極展開を進めていく所存です。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との関係について

1) 親会社グループにおける位置づけ

当社は、親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団（以下、ベクトルグループ）に属しております。同社は当社の議決権の56.6%（当連結会計年度末時点）を保有する筆頭株主であり、ベクトルグループは企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。ベクトルグループにおいては、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。なお、「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指します。

当社は、戦略PR事業を主な事業とするベクトルグループにおいて、「テクノロジーカンパニー」という位置付けでニュースリリース配信事業を営んでおります。ベクトルグループは、プランニングから実行までの比較的大規模なPRビジネスが主流であり、当社のニュースリリース配信事業の重要性は低いと考えております。また、ベクトルグループ内に当社と競合となるサービスはありません。しかしながら、ベクトルグループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2) ベクトルグループとの取引関係

ベクトルグループとの取引については、当社のニュースリリース配信サービス「PR TIMES」をベクトルグループ各社が利用しております。当連結会計年度における当社グループの連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は8.1%となっております。

当社グループとベクトルグループの取引関係は以下のとおりです。何らかの要因で、ベクトルグループとの取引が困難となった際は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引の内容について

種 類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額（注1）		科 目	期末残高（注1）		具体的な取引 条件及びその 決定方法
			前連結 会計年度	当連結 会計年度		前連結 会計年度	当連結 会計年度	
親会社及び 主要株主 （法人）	(株)ベクトル	プレスリリース配信等	千円 22,461	千円 15,499	売掛金	千円 1,374	千円 1,425	(注2)
		P R 活動	-	2,090	未払金	-	-	(注2)
親会社の 子会社	(株)アンティル	プレスリリース配信等	36,179	42,672	売掛金	4,478	3,577	(注2)
		P R 活動	-	450	買掛金	-	486	(注2)
	(株)プラチナム	プレスリリース配信等	38,415	48,498	売掛金	4,255	3,939	(注2)
	(株)シグナル	プレスリリース配信等	7,835	11,587	売掛金	806	1,324	(注2)
		Webマーケティング	100	-	未払金	-	-	(注2)
	(株)イニシャル	プレスリリース配信等	62,058	64,858	売掛金	6,308	6,010	(注2)
		P R 活動	-	350	未払金	-	378	(注2)
	(株)VECKS	映像制作	4,313	413	未払金	1,933	-	(注2)
	Vector Group International Limited	プレスリリース配信等	90	379	売掛金	-	117	(注2)
	(株)Starbank	プレスリリース配信等	150	90	売掛金	-	-	(注2)
		モデルキャスティング	188	1,250	未払金	-	-	(注2)
	(株)IRTV	映像制作	650	650	未払金	-	-	(注2)
	(株)NewsTV	プレスリリース配信等	246	-	売掛金	14	-	(注2)
		映像制作	4,000	174	未払金	-	9	(注2)
	(株)イレクション	プレスリリース配信	-	1,702	売掛金	-	393	(注2)
	(株)ブランド コントロール	プレスリリース配信	-	360	売掛金	-	226	(注2)
(株)あしたの チーム	プレスリリース配信	-	461	売掛金	-	397	(注2)	
Vector Korea Inc.	プレスリリース配信	-	30	売掛金	-	-	(注2)	

(注) 1 . 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

ベクトルグループとの取引条件につきましては、定期的に契約の見直しを行っております。また、ベクトルグループに限らず関連当事者取引等については、経営戦略上又は営業戦略上必要な場合を除き、原則行わないという基本方針であります。関連当事者取引等の実施につきましては、当該取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、当該取引が合理的判断に照らして有効であるか、また、取引条件等は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、かつ、監査役会で審議を行い、取締役会の決議により行う方針であります。

3) ベクトルグループとの人的関係

当連結会計年度末現在における当社の取締役5名のうち、ベクトルグループとの間で兼務関係にある役員は取締役の長谷川創1名であり、兼務の状況は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務先の社名	兼務先における役職
取締役(非常勤)	長谷川 創	株式会社ベクトル	取締役
		株式会社アンティル	代表取締役
		株式会社シグナル	取締役
		Vector Group International Limited	董事
		VR Projects Limited	董事
		株式会社ニューステクノロジー	代表取締役
		株式会社LAUGH TECH	取締役
		株式会社OPENERS	取締役
		株式会社メディコマ	取締役

長谷川創は株式会社ベクトルに入社後、ベクトルグループの複数の企業で取締役を歴任しており、経営に関する幅広い経験を有するため、当社から同社へ要請し取締役就任に至りました。当社がベクトルグループから役員を受け入れる目的は、経営戦略に対する有益な助言を得るためであり、当社独自の経営判断を妨げるものではないものと認識しております。したがって、特段の必要がない限りにおいては役員を受け入れることはありませんが、受け入れる際にはベクトルグループからの一定の独立性を確保するように努める方針です。また、当連結会計年度末現在、当社グループに、ベクトルグループからの出向者はおりません。ベクトルグループからの出向者は、原則として受け入れない方針であり、人員が必要な場合には当社で採用する方向で考えております。

4) その他、ベクトルグループとの間の関係について

ベクトルグループでは、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行における報告事項及び事前承認事項が定められておりますが、当社は株式会社ベクトルとの間で、当社株主としての権利を除き、当社が東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました2016年3月31日をもって「関係会社管理規程」の適用除外とする旨の覚書を締結しております。

情報管理について

当社グループは事業を推進していく中で、顧客情報や個人情報扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として2009年11月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

特定経営者への依存について

代表取締役である山口拓己は、2009年5月以来代表を務めており、2007年4月にニュースリリース配信サービス「PR TIMES」の運営を開始するなど、当社グループの経営方針や事業戦略の決定・遂行、多様なサービスラインの開発・導入に重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は411,600株であり、同日現在の発行済株式総数6,712,400株の6.1%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2018年3月1日～2019年2月28日）におけるわが国の経済は、米中の貿易摩擦や欧州経済の不安が懸念され、先行き不透明な状況にありましたが、良好な雇用環境及び企業収益を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社におきましては、2018年8月29日付で東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしましたほか、福岡市との連携協定及び福邦銀行・中国銀行・城南信用金庫との業務提携を実施いたしました。また、引き続き複数のメディアとも提携し、地方や地域を含む幅広い情報流通を推進してまいりました。

ニュースリリース配信サイト「PR TIMES」の利用企業社数は2019年2月に28,000社を突破し、国内上場企業のうち約35%の企業に利用していただきました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は2,286,101千円（前年同期比33.1%増）、営業利益は518,413千円（前年同期比38.0%増）、経常利益は494,091千円（前年同期比33.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は313,971千円（前年同期比30.1%増）となりました。

なお、当社グループはニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ311,221千円増加し、2,254,986千円となりました。

流動資産におきましては、当連結会計年度末残高は1,801,238千円と前連結会計年度末に比べ203,042千円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加124,311千円、並びに受取手形及び売掛金の増加86,240千円が主な要因となります。固定資産におきましては、当連結会計年度末残高は453,747千円と前連結会計年度末に比べ108,179千円の増加となりました。これは、無形固定資産の増加75,403千円が主な要因となります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,622千円減少し、370,012千円となりました。

流動負債におきましては、当連結会計年度末残高は366,200千円と前連結会計年度末に比べ6,649千円の減少となりました。固定負債におきましては、当連結会計年度末残高は3,811千円と前連結会計年度末に比べ1,026千円の増加となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ316,844千円増加し、1,884,974千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益313,971千円の計上による利益剰余金の増加が主な要因となります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,393,248千円と前連結会計年度末に比べ124,311千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は334,043千円（前連結会計年度は322,421千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額180,614千円があったものの、税金等調整前当期純利益467,182千円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は211,755千円（前連結会計年度は183,909千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出94,706千円及び事業譲受による支出57,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,023千円(前連結会計年度は8,521千円の収入)となりました。これは主に、株式の発行による収入3,276千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

2) 受注実績

当社グループのサービスは、受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

3) 販売実績

当社グループは、ニュースリリース配信事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ニュースリリース配信事業	1,717,114	126.7	2,286,101	133.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベクトル	22,461	1.3	15,499	0.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、売上高及び営業利益を重視した経営を行っております。ニュースリリース配信のサービス開始時から地道に築き上げてきた顧客基盤の更なる拡大を図るべく、前期から引き続きニュースリリース配信メディアとの提携を増強しメディア訴求力の向上に努めるとともに、積極的に顧客開拓を行いました。

2019年2月には利用企業社数が28,000社を突破し、ニュースリリース配信サイト「PR TIMES」の閲覧数は2018年11月に月間1,670万PVを達成いたしました。

また、全国紙(日本経済新聞)に企業広告を掲載したほか、コーポレートサイトの大幅なりニューアルを実施し、知名度及び認知度の向上を目指してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は2,286,101千円(前年同期比33.1%増)、営業利益は518,413千円(前年同期比38.0%増)、経常利益は494,091千円(前年同期比33.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は313,971千円(前年同期比30.1%増)となりました。

なお、当社グループはニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要および財政政策

当社グループの運転資金のうち主なものは、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。また、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または短期借入金により調達しております。資金の短期流動性を確保するため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

2) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な事業の譲受

当社は、2018年9月18日開催の取締役会において、株式会社U - N O T E (本社：東京都渋谷区、以下、U - N O T E という。なお、U - N O T E は2018年10月1日付でグラム株式会社に社名変更しています。)が運営する若手ビジネスパーソン向けメディア「U-NOTE」事業を譲り受けることに関し、同社と事業譲受契約を締結することを決議し、同日付で事業譲受契約を締結し、2018年9月30日付で事業を譲り受けました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 連結子会社の吸収合併

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社P R リサーチを2018年12月20日をもって吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は159,212千円であります。その主な内容は、新サービスの自社開発、既存サービスのリニューアル、事務機器及び通信機器の新設であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	本社設備	32,011	49,889	2,973	98,875	34,185	217,936	46(36)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は72,291千円であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
5. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
株式会社マッシュ メディア (東京都港区)	本社設備	-	301	-	14,680	-	14,982	5(4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
4. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,712,400	6,712,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容等に何ら 限定のない当社に おける標準となる 株式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	6,712,400	6,712,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1)第2回新株予約権(2015年2月6日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社従業員37名、 当社の子会社従業員2名
新株予約権の数(個)	258
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年1月30日 至 2025年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 90(注)5 資本組入額 45(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の付与を受けた者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができない。
- (3) その他権利行使の条件は、当新株予約権に係る株主総会議及び取締役会議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

5. 2015年 8 月 3 日開催の取締役会決議により、2015年 8 月 26 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で、また 2018年 2 月 5 日開催の取締役会決議により、2018年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 第 3 回新株予約権 (2017年 3 月 16 日取締役会決議)

決議年月日	2017年 3 月 16 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 名
新株予約権の数 (個)	360
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 72,000 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,156 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2021年 6 月 1 日 至 2027年 3 月 31 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,157 (注) 6 資本組入額 579 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日 (2019年 2 月 28 日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2019年 4 月 30 日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2020年 2 月期乃至2021年 2 月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3) 第4回新株予約権(2017年3月16日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者税理士法人トラスト(注)1
新株予約権の数(個)	1,440
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 288,000(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,156(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,157(注)7 資本組入額 579(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
 - (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
 - (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
 - (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%
- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月5日 (注) 1	160	1,285	22,400	50,900	22,400	25,900
2015年2月5日 (注) 2	24,415	25,700	-	50,900	-	25,900
2015年8月26日 (注) 3	2,544,300	2,570,000	-	50,900	-	25,900
2016年3月30日 (注) 4	460,000	3,030,000	283,544	334,444	283,544	309,444
2016年5月11日 (注) 5	114,000	3,144,000	70,269	404,713	70,269	379,713
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注) 6	116,000	3,260,000	8,120	412,833	8,120	387,833
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注) 6	78,000	3,338,000	5,460	418,293	5,460	393,293
2018年3月1日 (注) 7	3,338,000	6,676,000	-	418,293	-	393,293
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注) 6	36,400	6,712,400	1,638	419,931	1,638	394,931

(注) 1. 有償・第三者割当増資

発行価格 280,000円

資本組入額 140,000円

割当先 GCM Venture Capital Partners Inc

2. 株式分割(1:20)によるものであります。

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 有償・一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,340円

引受価額 1,232.80円

資本組入額 616.40円

5. 有償・第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,232.80円

資本組入額 616.40円

割当先 株式会社 S B I 証券

6. 新株予約権の行使によるものであります。

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	30	12	31	-	1,536	1,624	-
所有株式数 (単元)	-	9,496	963	38,104	6,921	-	11,611	67,095	2,900
所有株式数 の割合(%)	-	14.1	1.4	56.8	10.3	-	17.3	100	-

(注) 自己株式229株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂4 - 15 - 1	3,800,000	56.61
GCM VENTURE CAPITAL PARTNERS I INC (常任代理人 濱崎一真)	P.O.BOX 957, OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS, (東京都港区)	480,000	7.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	469,900	7.00
山口拓己	東京都杉並区	353,000	5.26
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2 - 2 - 2	227,700	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	162,400	2.42
山田健介	東京都新宿区	83,000	1.24
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	67,000	1.00
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1 決 済事業部)	29,400	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	24,300	0.36
計	-	5,696,700	84.87

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,709,300	67,093	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	6,712,400	-	-
総株主の議決権	-	67,093	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P R T I M E S	東京都港区南青山 二丁目27番25号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月15日)での決議状況 (取得期間 2019年3月18日~2019年3月18日)	120,000	248,640,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	74,000	153,328,000
提出日現在の未行使割合(%)	38.3	38.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	153	403,078
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	229	-	74,229	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加株式数38株が含まれております。

3. 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、経営成績や財政状態などを総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。また、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	-	-	2,838	4,645 1,850	3,660
最低(円)	-	-	1,110	1,991 1,746	1,706

(注)1. 最高・最低株価は、2018年8月29日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2016年3月31日をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 2018年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高(円)	3,335	3,270	2,373	2,424	2,740	2,580
最低(円)	2,810	1,905	1,880	1,784	2,020	2,233

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	-	山口拓己	1974年1月12日生	1996年4月 山一證券(株)入社 1997年4月 (株)ゴルフネットコミュニケーション入社 1999年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 2006年3月 (株)ベクトル入社 2006年6月 同社取締役就任 2007年1月 当社取締役就任 2009年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク(現 (株)マッシュメディア)代表取締役就任(現任) 2016年10月 (株)P R リサーチ取締役就任	(注)3	353,000
取締役	経営企画本部長	三島映拓	1980年3月26日生	2005年3月 (株)ベクトル入社 2007年8月 当社入社 2015年3月 当社執行役員サービス本部長就任 2017年5月 当社取締役経営企画本部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	長谷川 創	1971年4月26日生	1995年4月 郵政省入省 1997年3月 (株)ベクトル入社 2001年5月 (株)ベクトル取締役就任(現任) 2004年5月 (株)ベクトルスタンダード(現 (株)アンティル)代表取締役就任(現任) 2005年12月 (株)WOMCOM(現 (株)シグナル)取締役就任(現任) 2012年6月 Vector Group International Limited 董事就任(現任) 2014年8月 VR Projects Limited 董事就任(現任) 2014年10月 (株)ニューステクノロジー取締役就任 2017年5月 当社取締役就任(現任) (株)メディコマ取締役就任(現任) 2017年8月 (株)OPENERS取締役就任(現任) 2017年10月 (株)ニューステクノロジー代表取締役就任(現任) (株)LAUGH TECH取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (注) 1	-	鎌田和彦	1965年11月 8 日生	1988年 4月 ㈱リクルートコスモス(現 ㈱コスモスイニシア)入社 1989年 6月 ㈱インテリジェンス(現 パーソルホールディングス㈱)設立 取締役就任 1999年 4月 同社代表取締役社長就任 2009年 1月 ㈱シーモン(現 アート・クラフト・サイエンス㈱)取締役就任 2009年 4月 同社代表取締役就任 2009年 6月 ㈱ペイロール社外取締役就任 2009年 8月 ㈱アイ・アム(現 ㈱インターワークス)社外取締役就任 2014年 3月 ㈱フルキャストホールディングス社外取締役就任 2015年 9月 ㈱トラスト・テック社外取締役就任 2015年12月 ㈱オープンハウス取締役副社長就任(現任) 2016年12月 ㈱オープンハウス・アーキテクト取締役就任(現任) 2018年 5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	-	和田千弘	1968年 7月16日生	1992年 4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ)入社 1995年 4月 大蔵省(現 財務省)派遣 2001年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 東京オフィス入社 2005年 2月 ㈱アルペン取締役就任 2007年 5月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現 ㈱アドバンテッジ パートナーズ)ディレクター就任 2009年 1月 ㈱東京スター銀行取締役就任 2011年11月 カート・サーモン・ユーエス・インク日本法人代表兼マネージングパートナー就任 2014年 1月 ㈱インターブランドジャパン代表取締役社長 C E O 就任 2016年 3月 ㈱すかいらくホールディングス社外取締役就任 2016年10月 グーグル合同会社事業戦略部門長就任 2018年 2月 JapanTaxi(㈱) 代表取締役副社長就任 日本交通(㈱)取締役就任 2018年 4月 シャディ(㈱)代表取締役就任 2018年 5月 当社社外取締役就任(現任) 2018年 7月 ㈱すかいらくホールディングス取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	-	向川壽人	1953年 9月 7日生	1976年 4月 東亜建設工業(株)入社 1981年 4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1985年 9月 公認会計士登録 (株)ファーストコンサルティング設立 代表取 締役就任(取締役現任) 1990年 4月 向川公認会計士事務所設立(現任) 1993年 4月 学校法人産業能率大学経営開発研究部講師 (現任) 2001年 2月 エム・アール・エス広告調査(株)社外監査役就 任(現任) 2001年 6月 オリコン(株)社外監査役就任 2005年 6月 (株)アドバンスト・メディア社外監査役就任 (現任) 2005年 7月 (株)スリー・ディー・マトリックス社外監査役 就任(現任) 2014年 5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	-	田中紀行	1977年 8月 29日生	2004年 4月 司法研修所入所 2005年 10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立総合法律事務所入所 2010年 10月 港国際東京法律事務所入所(現 弁護士法人港 国際法律事務所)入所 2010年 12月 弁護士法人港国際グループ東京事務所(現 弁 護士法人港国際法律事務所東京事務所)所長 就任(現任) 2014年 7月 当社社外監査役就任(現任) 2017年 5月 (株)NewsTV社外監査役(現任) 2017年 6月 GFA(株)社外監査役(現任) 2017年 9月 GFA Capital(株)社外監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	羽入敏祐	1968年2月26日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年7月 (株)ウィズ入社 2001年1月 (株)ストラテジック・シナリオ設立 代表取締役就任 2005年1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設 2005年6月 長野県行財政改革担当参事就任 2007年2月 (株)ベクトル管理部長就任 2009年2月 当社取締役就任 2009年5月 (株)ベクトル取締役就任 日之出監査法人(現 ひので監査法人)代表社員就任 2011年7月 同監査法人社員就任(現職) 2013年1月 (株)旅キャピタル(現 (株)エゴラブルアジア)監査役就任 2013年10月 (株)建築設計事務所フリーダム(現 フリーダムアーキテクツデザイン(株))取締役就任 2014年7月 当社監査役就任(現任) 2014年11月 日之出コンサルティング(株)代表取締役就任(現任) 2015年11月 RPAテクノロジーズ(株)社外取締役就任(現任) RPAホールディングス(株)社外取締役就任(現任) (株)セグメント社外取締役就任(現任) 2016年1月 オープンアソシエイツ(株)社外取締役就任(現任)	(注)4	-
計						353,000

- (注) 1. 取締役鎌田和彦及び和田千弘は、社外取締役であります。
 2. 監査役向川壽人及び田中紀行は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2019年5月22日開催の定時株主総会終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2019年5月22日開催の定時株主総会終結の時から、2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社の主要株主である株式会社ベクトルは当社の親会社に該当しております。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

取締役会について

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行う他、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

なお、経営体制の強化充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、2018年5月23日開催の第13回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役の員数は10名以内とする」旨、及び「取締役の任期を、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする」旨を定款に定めております。

監査役会・監査役について

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役制度を採用しております。監査役は、監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。また監査役は2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役会を設置しております。監査役会は原則毎月1回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

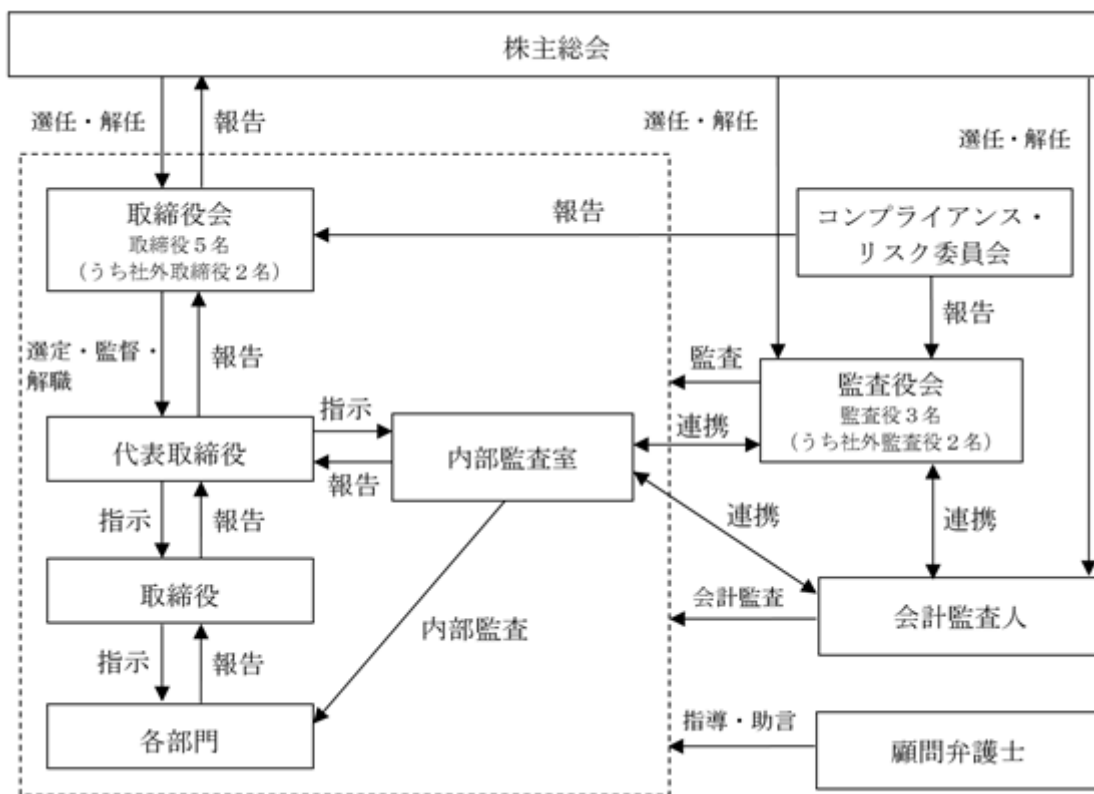
また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査について

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を設けており、内部監査室がその業務を遂行しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役へ報告する他、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりです。



ロ) 当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。社外取締役2名は、他の会社において豊富な経営経験があり、取締役会では毎回活発な議論が行われております。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査の質を確保し、監査機能の強化を図っております。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

ハ) その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年4月13日の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役がその精神を使用人に反復伝達します。
- (b) 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- (c) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。

- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インターネット取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- (b) 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- (b) 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- (b) 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
- (c) 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置致します。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- (b) 監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- (b) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。
- i 反社会的勢力との関係断絶
- 当社は「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。
- また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。
- 具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。

今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。

j リスク管理体制の整備状況について

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。事業のリスクを把握し、対策を立てる機能を持つ機関を社内を設置する必要があること及びリスク情報を集約し、万が一リスクが発生した場合に、会社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスポリシー」を制定し、これに従い、全役員及び従業員が法令等を遵守した行動・高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室が行っております。また監査役及び内部監査室は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を実施し、業務の効率性（財務報告の信頼性を含む）の状況及び会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応を確認しております。

なお、常勤監査役向川壽人及び監査役羽入敏祐は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査

当社は東陽監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。

イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 本橋隆夫

指定社員・業務執行社員 三浦貴司

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

社外取締役、社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である鎌田和彦氏、和田千弘氏、それぞれの間には、人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。鎌田和彦氏、和田千弘氏は、多くの企業経営への参画により培った豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に助言を得るため、2018年5月23日開催の定時株主総会で選任されました。社外取締役は、取締役会において、独立した立場から経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門との意見交換を行う方針であります。なお、社外取締役は取締役会の審議事項等について、管理本部から事前の説明を受けております。

社外監査役である向川壽人氏、田中紀行氏、それぞれの間には、人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。向川壽人氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として積極的に社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。田中紀行氏は、弁護士として、法務に関する豊富な経験と見識を有しており、主に当社の法務面に関する監査を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,122	47,122	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外役員	15,750	15,750	-	-	-	5

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬につきましては、役位及び担当職務、各期の業績等を総合的に勘案して決定しております。各監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 800千円

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票に寄らないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において役員（及び役員であったものを含む）が会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,268,937	1,393,248
受取手形及び売掛金	257,579	343,819
繰延税金資産	45,186	28,948
その他	36,973	46,604
貸倒引当金	10,479	11,383
流動資産合計	1,598,196	1,801,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,246	43,186
工具、器具及び備品	123,344	171,918
リース資産	12,076	11,953
減価償却累計額	111,209	141,881
有形固定資産合計	63,457	85,176
無形固定資産		
のれん	105,415	128,246
ソフトウェア	87,946	113,556
ソフトウェア仮勘定	7,727	34,185
その他	647	1,151
無形固定資産合計	201,736	277,139
投資その他の資産		
投資有価証券	5,762	800
敷金及び保証金	61,358	61,438
繰延税金資産	12,354	13,397
その他	899	15,795
投資その他の資産合計	80,374	91,431
固定資産合計	345,568	453,747
資産合計	1,943,765	2,254,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,721	37,941
リース債務	1,019	980
未払金	66,673	62,968
未払法人税等	116,312	70,304
前受収益	85,856	108,769
賞与引当金	22,500	31,080
その他	49,766	54,154
流動負債合計	372,849	366,200
固定負債		
リース債務	2,051	2,322
その他	733	1,488
固定負債合計	2,784	3,811
負債合計	375,634	370,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	418,293	419,931
資本剰余金	406,090	407,728
利益剰余金	743,665	1,057,636
自己株式	99	502
株主資本合計	1,567,950	1,884,794
新株予約権	180	180
純資産合計	1,568,130	1,884,974
負債純資産合計	1,943,765	2,254,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1,717,114	2,286,101
売上原価	375,024	422,143
売上総利益	1,342,090	1,863,958
販売費及び一般管理費	1,966,406	1,345,544
営業利益	375,684	518,413
営業外収益		
受取利息	11	13
受取保険金	-	2,894
その他	74	181
営業外収益合計	86	3,089
営業外費用		
支払利息	280	502
支払手数料	4,500	26,889
その他	34	18
営業外費用合計	4,815	27,410
経常利益	370,955	494,091
特別利益		
負ののれん発生益	-	4,512
特別利益合計	-	4,512
特別損失		
固定資産除却損	2,14,604	2,20,459
投資有価証券評価損	-	10,962
特別損失合計	14,604	31,421
税金等調整前当期純利益	356,350	467,182
法人税、住民税及び事業税	147,580	138,016
法人税等調整額	32,540	15,194
法人税等合計	115,040	153,211
当期純利益	241,309	313,971
親会社株主に帰属する当期純利益	241,309	313,971

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	241,309	313,971
その他の包括利益	-	-
包括利益	241,309	313,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	241,309	313,971
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	412,833	400,630	502,355	-	1,315,820	-	1,315,820
当期変動額							
新株の発行	5,460	5,460			10,920		10,920
自己株式の取得				99	99		99
親会社株主に帰属する 当期純利益			241,309		241,309		241,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						180	180
当期変動額合計	5,460	5,460	241,309	99	252,130	180	252,310
当期末残高	418,293	406,090	743,665	99	1,567,950	180	1,568,130

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	418,293	406,090	743,665	99	1,567,950	180	1,568,130
当期変動額							
新株の発行	1,638	1,638			3,276		3,276
自己株式の取得				403	403		403
親会社株主に帰属する 当期純利益			313,971		313,971		313,971
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-	-
当期変動額合計	1,638	1,638	313,971	403	316,844	-	316,844
当期末残高	419,931	407,728	1,057,636	502	1,884,794	180	1,884,974

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	356,350	467,182
減価償却費	62,002	66,402
のれん償却額	18,654	27,169
負ののれん発生益	-	4,512
投資有価証券評価損益(は益)	-	10,962
固定資産除却損	14,604	20,459
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,769	903
賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	8,580
受取利息及び受取配当金	11	13
支払利息	280	502
売上債権の増減額(は増加)	100,891	86,240
仕入債務の増減額(は減少)	1,410	7,220
未払金の増減額(は減少)	16,685	631
前受収益の増減額(は減少)	43,250	22,912
その他	8,976	41,815
小計	436,081	499,081
利息及び配当金の受取額	11	13
利息の支払額	280	502
法人税等の支払額	113,391	180,614
法人税等の還付額	-	16,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,421	334,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,142	54,048
無形固定資産の取得による支出	47,787	94,706
事業譲受による支出	124,069	² 57,000
投資有価証券の取得による支出	5,000	6,000
敷金及び保証金の回収による収入	90	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,909	211,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,479	849
株式の発行による収入	10,920	3,276
自己株式の取得による支出	99	403
新株予約権の発行による収入	180	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,521	2,023
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,033	124,311
現金及び現金同等物の期首残高	1,121,904	1,268,937
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,268,937	¹ 1,393,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社マッシュメディア

なお、連結子会社であった株式会社P R リサーチは、2018年12月20日付で当社を存続会社とする吸収合併により、消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

商品及び製品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・8~24年

工具、器具及び備品・・・・・・4~8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮す

べき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,630千円は、「のれん償却額」18,654千円、「その他」8,976千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	750,000 千円	650,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	750,000	650,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	62,520 千円	69,772 千円
給与手当	198,065	216,639
広告宣伝費	172,425	347,076
支払手数料	109,046	189,888
減価償却費	62,002	66,402
賞与引当金繰入額	36,355	47,700
貸倒引当金繰入額	10,640	8,163

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
工具、器具及び備品	0 千円	- 千円
リース資産	-	822
ソフトウェア	14,604	-
ソフトウェア仮勘定	-	19,636
計	14,604	20,459

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,260,000	78,000	-	3,338,000
合計	3,260,000	78,000	-	3,338,000
自己株式				
普通株式(注)2	-	38	-	38
合計	-	38	-	38

(注)1. 発行済株式の増加78,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の増加38株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	180
	合計	-	-	-	-	-	180

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,338,000	3,374,400	-	6,712,400
合計	3,338,000	3,374,400	-	6,712,400
自己株式				
普通株式(注)2	38	191	-	229
合計	38	191	-	229

(注)1. 発行済株式の増加3,374,400株は、株式分割(1:2)による増加3,338,000株及びストック・オプションの行使による増加36,400株によるものであります。

2. 自己株式の増加191株は、株式分割(1:2)による増加38株及び単元未満株式の買取りによる増加153株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	180
合計		-	-	-	-	-	180

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	1,268,937千円	1,393,248千円
現金及び現金同等物	1,268,937	1,393,248

2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳につきましては、「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用品及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	72,291	73,162
1年超	79,259	6,096
合計	151,551	79,259

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達をしております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的がない限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予算分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,268,937	1,268,937	-
(2) 受取手形及び売掛金	257,579	257,579	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	61,358	61,358	-
資産計	1,587,875	1,587,875	-
(1) 支払手形及び買掛金	30,721	30,721	-
(2) リース債務(*)	3,071	3,071	-
(3) 未払金	66,673	66,673	-
(4) 未払法人税等	116,312	116,312	-
負債計	216,778	216,778	-

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,393,248	1,393,248	-
(2) 受取手形及び売掛金	343,819	343,819	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	61,438	61,438	-
資産計	1,798,507	1,798,507	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,941	37,941	-
(2) リース債務(*)	3,303	3,303	-
(3) 未払金	62,968	62,968	-
(4) 未払法人税等	70,304	70,304	-
負債計	174,519	174,519	-

(*) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は返還時期を見積ったうえで、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	5,762	800

上記株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,268,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	257,579	-	-	-
合計	1,526,516	-	-	-

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,393,248	-	-	-
受取手形及び売掛金	343,819	-	-	-
合計	1,737,068	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,019	1,040	816	194	-	-

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	980	1,015	657	484	166	-

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損10,962千円（時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券）を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員37名 当社の子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	2015年2月6日
権利確定条件	権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 2015年2月7日 至 2019年1月29日
権利行使期間	自 2019年1月30日 至 2025年1月29日

(注) 2015年8月26日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	92,200
付与	-
失効	4,200
権利確定	88,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	88,000
権利行使	36,400
失効	-
未行使残	51,600

(注) 2015年8月26日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	90
行使時平均株価(円)	2,463
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2015年8月26日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	117,132千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	86,462千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	受託者：税理士法人トラスト (注)3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 72,000株	普通株式 288,000株
付与日	2017年4月1日	2017年4月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。(注)2	権利行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日

(注)1. 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち70%

(b) 800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち80%

(c) 900百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち90%

(d) 1,000百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

3. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

4. 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%

(b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%

(c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%

(d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	72,000	288,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	72,000	288,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1,156	1,156
行使時平均株価(円)	-	-

(注) 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	3,233 千円	3,485 千円
賞与引当金	6,913	9,640
未払費用	1,624	1,927
未払事業税	6,252	4,556
繰越欠損金	24,780	9,339
その他	2,380	-
計	45,186	28,948
繰延税金資産 (固定)		
減損損失	4,370	3,155
減価償却超過額	1,503	1,364
資産除去債務	3,614	3,747
投資有価証券評価額	2,866	3,123
その他	0	2,006
計	12,354	13,397
繰延税金資産合計	57,541	42,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	0.2	0.2
軽減税率の適用による影響	0.3	-
評価性引当額の増減	1.5	1.0
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	32.8

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

・相手企業の名称 株式会社U-NOTE(本社:東京都渋谷区、以下、U-NOTEという。なお、U-NOTEは2018年10月1日付でグラム株式会社に社名変更していません。)

・取得した事業の内容 U-NOTEが運営する「U-NOTE」事業

(2) 企業結合を行った主な理由

自分だけのノートに書きこむような社会人のノウハウを、オープンに共有する場として運営している「U-NOTE」には、「今さら聞けないExcel活用術」「履歴書作成のマナー」「ポロシャツコーデ18選」など、オンオフ問わずビジネスパーソンが思わず聞きたくなる情報が集まっています。人に聞くよりググるのが当たり前の世代に、ビジネス情報を幅広く届けています。

一方、「PR TIMES」は企業とメディア、そして生活者をニュースでつなぐインターネットサービスです。企業や自治体为新商品・キャンペーン・イベント開催などを知らせたい時に、担当者が自らWeb上で広く情報発信することを可能にし、25,000社に利用いただくまでに成長してきました。

「PR TIMES」には、ビジネスパーソンが知っておきたい最新ニュースや、自分を高めるためのセミナー情報、仕事の生産性を上げるツール、ビジネスマインドに火を灯してくれる他社ビジネスパーソンの頑張りなど、はたらく人に有益な情報が集まっています。

こうした情報を「U-NOTE」上で取り扱うことで、読者が求める情報が充実するとともに、発信元の企業にとってニュースの出先が増える状況となり、シナジーが見込めることから、今回の事業譲渡契約の締結に至りました。

(3) 企業結合日

2018年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2018年10月1日から2019年2月28日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

50,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社 P R リサーチを吸収合併することを決議し、2018年12月20日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社 P R リサーチ

事業の内容 情報収集、調査、分析事業

企業結合日

2018年12月20日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社 P R リサーチを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社 P R T I M E S

その他取引の概要に関する事項

株式会社 P R リサーチは、広報 P R の効果測定・Webクリッピング事業を運営しておりますが、経営資源の集約・効率的な組織運営を図ることを目的として、当社の完全子会社である同社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 2018年2月28日）

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 2019年2月28日）

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 2019年2月28日）

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベクトル（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	234.87円	280.80円
1株当たり当期純利益	36.99円	47.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35.72円	46.44円

(注) 1. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をいたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	241,309	313,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	241,309	313,971
普通株式の期中平均株式数(株)	6,523,785	6,678,650
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	232,344	82,133
(うち新株予約権(株))	(232,344)	(82,133)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017年3月16日取締役会決議 第3回新株予約権(普通株式 72,000株) 第4回新株予約権(普通株式 288,000株)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,568,130	1,884,974
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	180	180
(うち新株予約権(千円))	(180)	(180)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,567,950	1,884,794
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,675,924	6,712,171

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2019年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	120,000株(上限)
取得期間	2019年3月18日
取得価額の総額	248,640千円(上限)
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(2) 取得日

2019年3月18日

(3) その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式74,000株(取得価額153,328千円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,019	980	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	2,051	2,322	-	2020~2023年
合計	3,071	3,303	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,015	657	484	166

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	526,714	1,063,702	1,690,565	2,286,101
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	132,189	211,222	381,170	467,182
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	90,382	144,024	260,079	313,971
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.54	21.57	38.96	47.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.54	8.04	17.38	8.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,226	1,253,814
受取手形	403	1,825
売掛金	1,252,734	1,339,742
貯蔵品	11	5
未収入金	819	823
前払費用	18,187	42,941
繰延税金資産	18,552	18,383
その他	2,778	2,900
貸倒引当金	10,479	11,383
流動資産合計	1,416,234	1,649,053
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	39,246	43,186
工具、器具及び備品	118,787	167,361
リース資産	12,076	11,953
減価償却累計額	107,422	137,626
有形固定資産合計	62,687	84,874
無形固定資産		
のれん	113,729	134,748
ソフトウェア	66,134	98,875
ソフトウェア仮勘定	7,727	34,185
その他	647	1,151
無形固定資産合計	188,239	268,961
投資その他の資産		
投資有価証券	5,762	800
関係会社株式	36,086	16,086
敷金及び保証金	61,358	61,438
繰延税金資産	12,354	11,390
その他	899	15,795
投資その他の資産合計	116,461	105,511
固定資産合計	367,388	459,347
資産合計	1,783,623	2,108,401

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 28,855	34,496
リース債務	1,019	980
未払金	72,322	76,125
未払費用	15,908	19,448
未払法人税等	107,649	70,125
預り金	2,792	3,118
前受収益	84,893	108,409
賞与引当金	20,249	27,972
その他	26,584	24,130
流動負債合計	360,275	364,806
固定負債		
リース債務	2,051	2,322
その他	733	1,488
固定負債合計	2,784	3,811
負債合計	363,060	368,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	418,293	419,931
資本剰余金		
資本準備金	393,293	394,931
その他資本剰余金	12,797	12,797
資本剰余金合計	406,090	407,728
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	596,098	912,445
利益剰余金合計	596,098	912,445
自己株式	99	502
株主資本合計	1,420,383	1,739,602
新株予約権	180	180
純資産合計	1,420,563	1,739,782
負債純資産合計	1,783,623	2,108,401

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1,697,840	2,255,750
売上原価	339,113	399,388
売上総利益	1,358,726	1,856,361
販売費及び一般管理費	1,027,583	1,404,231
営業利益	331,143	452,129
営業外収益		
受取利息	10	11
受取保険金	-	2,894
その他	0	97
営業外収益合計	11	3,004
営業外費用		
支払利息	280	502
支払手数料	4,500	26,889
その他	34	18
営業外費用合計	4,815	27,410
経常利益	326,339	427,723
特別利益		
負ののれん発生益	-	4,512
抱合せ株式消滅差益	-	40,783
特別利益合計	-	45,296
特別損失		
固定資産除却損	2,146,604	2,166,617
投資有価証券評価損	-	10,962
特別損失合計	14,604	27,579
税引前当期純利益	311,734	445,439
法人税、住民税及び事業税	129,265	127,169
過年度法人税等	33,962	-
法人税等調整額	8,754	1,923
法人税等合計	154,472	129,093
当期純利益	157,262	316,346

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		91,688	27.0	105,557	26.4
外注費		181,592	53.5	202,448	50.7
経費		65,832	19.4	91,382	22.9
当期売上原価		339,113	100.0	399,388	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	412,833	387,833	12,797	400,630	438,836	438,836
当期変動額						
新株の発行	5,460	5,460	-	5,460		
自己株式の取得						
当期純利益					157,262	157,262
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	5,460	5,460	-	5,460	157,262	157,262
当期末残高	418,293	393,293	12,797	406,090	596,098	596,098

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	1,252,300	-	1,252,300
当期変動額				
新株の発行		10,920		10,920
自己株式の取得	99	99		99
当期純利益		157,262		157,262
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			180	180
当期変動額合計	99	168,082	180	168,262
当期末残高	99	1,420,383	180	1,420,563

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	418,293	393,293	12,797	406,090	596,098	596,098
当期変動額						
新株の発行	1,638	1,638	-	1,638		
自己株式の取得						
当期純利益					316,346	316,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,638	1,638	-	1,638	316,346	316,346
当期末残高	419,931	394,931	12,797	407,728	912,445	912,445

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	99	1,420,383	180	1,420,563
当期変動額				
新株の発行		3,276		3,276
自己株式の取得	403	403		403
当期純利益		316,346		316,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	403	319,219	-	319,219
当期末残高	502	1,739,602	180	1,739,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益として処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)

(追加情報)1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記したものを除く。)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
売掛金	1,045 千円	957 千円
買掛金	7,322	-

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	750,000 千円	650,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	750,000	650,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
給与手当	176,840	千円	192,686	千円
賞与引当金繰入額	32,514		42,872	
広告宣伝費	300,605		465,879	
支払手数料	94,690		187,312	
減価償却費	51,252		59,737	
貸倒引当金繰入額	10,640		8,126	
販売費に属する費用のおおよその割合	35	%	39	%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	65	%	61	%

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
工具、器具及び備品	0	千円	-	千円
リース資産	-		822	
ソフトウェア	14,604		-	
ソフトウェア仮勘定	-		15,794	

(有価証券関係)

前事業年度(2018年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額36,086千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

子会社株式 36,086千円

当事業年度(2019年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,086千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

子会社株式 16,086千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	3,233 千円	3,485 千円
賞与引当金	6,248	8,565
未払費用	1,454	1,776
未払事業税	6,167	4,556
その他	1,447	-
計	18,552	18,383
繰延税金資産(固定)		
減損損失	4,370	3,155
減価償却超過額	1,503	1,364
資産除去債務	3,614	3,747
投資有価証券評価損	2,866	3,123
その他	0	0
計	12,354	11,390
繰延税金資産合計	30,907	29,774

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
その他永久に損金に算入されない項目	8.1	-
過年度法人税等	10.0	-
住民税均等割	0.2	0.1
抱合株式消滅差益	-	2.8
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	29.0

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2019年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式を取得いたしました。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	39,246	3,939	-	43,186	11,174	3,160	32,011
工具、器具及び備品	118,787	48,574	-	167,361	117,471	27,356	49,889
リース資産	12,076	2,066	2,189	11,953	8,980	928	2,973
有形固定資産計	170,110	54,579	2,189	222,501	137,626	31,444	84,874
無形固定資産							
のれん	124,069	50,000	-	174,069	39,321	28,981	134,748
ソフトウェア	120,815	59,265	-	180,081	81,205	28,173	98,875
ソフトウェア仮勘定	7,727	74,125	47,666	34,185	-	-	34,185
その他	677	624	-	1,301	149	119	1,151
無形固定資産計	253,289	184,015	47,666	389,637	120,675	57,274	268,961

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	増加額(千円)	3,939	オフィス改修
工具、器具及び備品	増加額(千円)	48,574	事務機器及び通信機器の新設
リース資産	増加額(千円)	2,066	事務機器の新設
	減少額(千円)	2,189	事務機器の除却
のれん	増加額(千円)	50,000	事業譲受による増加
ソフトウェア	増加額(千円)	59,265	リニューアルサービスに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	74,125	ソフトウェア自社開発費用
	減少額(千円)	47,666	ソフトウェア勘定への振替等

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,479	11,383	-	10,479	11,383
賞与引当金	20,249	27,972	19,270	979	27,972

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://prtimes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第13期)(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年5月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第14期第1四半期)(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月12日関東財務局長に提出
(第14期第2四半期)(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月11日関東財務局長に提出
(第14期第3四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年5月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく
臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月22日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 隆夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社P R T I M E Sの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社P R T I M E Sが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 隆夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2018年3月1日から2019年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。